

第4回 一定の病気等に係る運転免許制度の在り方 に関する有識者検討会

平成24年8月28日(火)
14:00～16:00
合同庁舎第4号館1214特別会議室

議事次第

開会

(審議事項)

- (1) 第3回検討会における議論の確認
- (2) 病状が判明するまでの取扱いについて
- (3) 病状等に係る確実な把握方策について
- (4) 制度運用上の改善事項について
- (5) その他

(事務局説明)

- (1) 病状が判明するまでの間における運転免許の取り扱いに関する論点(自己申告以外の把握方法)
- (2) 国外における運転免許の効力停止等に係る手続
- (3) 一定の症状を有する者を的確に把握するための方策に関する論点(申請時における診断書の提出について)
- (4) 一定の病気に係る運転免許の可否等の運用状況

閉会

資料

- 資料1 病状が判明するまでの間における運転免許の取扱いに関する論点
- 資料2 国外における免許の効力停止等に係る手続の例(未定稿)
- 資料3 一定の病気に係る運転免許の可否に関する手続の流れ
- 資料4 一定の症状を有する者を的確に把握するための方策に関する論点(申請時における診断書の提出について)
- 資料5 一定の病気に係る免許の可否等の運用の概要
- 資料6 一定の病気等に係る取消等の処分件数(平成23年)
- 資料7 一定の病気に係る運転適性に関する関係学会の指針等の概要

(参考資料)

第3回一定の病気等に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会の議事概要
病気の症状等申告欄の記載漏れ等防止対策(申請時の対策)